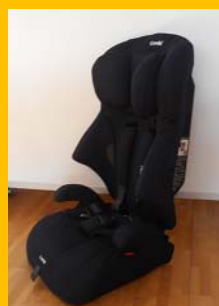


あつたかしこぐら



- 対象者 ① 町内在住で、就学前乳幼児の保護者または、養育者（養育する予定の人）。
② 里帰り出産等で、乳幼児を一時的に保護・養育している人。
- 貸出用品 チャイルドシート、ベビーカー 等
(注) 数に限りがありますので、ご了承ください。



- 貸出期間 1か月
*ただし、最長3か月まで、延長することができます。
(1か月ごとに更新手続きをする必要があります。)

- 申込み方法 「子育て応援育児用品貸出事業利用申請書兼誓約書」に必要事項を記入し、提出してください。

*用紙は、子育てふれあいセンターに置いていますが、
ホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.town.taka.lg.jp/kosodate/other/detail/id=31731>



- 申込み先 多可町子育てふれあいセンター



みんなで使うものです。
大切に扱ってくださいね！

【申込み・問い合わせ先】
多可町子育てふれあいセンター
中区岸上224-17
TEL：0795（32）2816